【報酬告示の改正案】

指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準

(平成27年8月施行分)

〇 指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成十八年厚生労働省告示第百二十七号)(抄)【平成二十七年八月一日施行(予定)】

現 行		改正案	
別表		別表	
指定介護予防サービス介護給付費単位数表		指定介護予防サービス介護給付費単位数表	
$1 \sim 7$ (略)		1~7 (略)	
8 介護予防短期入所生活介護費(1日につき)		8 介護予防短期入所生活介護費(1日につき)	
イ 介護予防短期入所生活介護費		イ 介護予防短期入所生活介護費	
(1) 単独型介護予防短期入所生活介護費		(1) 単独型介護予防短期入所生活介護費	
(→) 単独型介護予防短期入所生活介護費(I)		→ 単独型介護予防短期入所生活介護費(I)	
a · b (略)		a·b (略)	
口 単独型介護予防短期入所生活介護費(II)		(二) 単独型介護予防短期入所生活介護費(II)	
a 要支援 1	495単位	a 要支援 1	460単位
b 要支援 2	615単位	b 要支援 2	573単位
(2) 併設型介護予防短期入所生活介護費	-	(2) 併設型介護予防短期入所生活介護費	
(→) 併設型介護予防短期入所生活介護費(I)		── 併設型介護予防短期入所生活介護費(I)	
a·b (略)		a·b (略)	
(I) 併設型介護予防短期入所生活介護費(II)		(I) 併設型介護予防短期入所生活介護費(II)	
a 要支援 1	473単位	a 要支援 1	438単位
b 要支援 2	581単位	b 要支援 2	539単位
口~ホ (略)		ロ~ホ (略)	
9~11 (略)		9~11 (略)	